# <sup>令和 3 年度</sup> 事務事業評価シート

	1131	, <b>O</b>	7		•		令	杣	3 <b>4</b>	Б	月 2	1 Н,	作成	
	事務事業名	地域生活支援事業				□ 実施計画登載事業 □					総合戦略登載事業			
政	政策名	安心が確保された 0 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1	事業期間				会計	款	·算科 項	目目	事業			
策体	施策名			単年度のみ			0.1	03	0.1	02	1.6			
系	基本事業名	0 1 1 社会参加の促進				<b>単年度繰返</b> (開始 H18 年		€~)	01	03	01		16	
根拠法令障害者総合支援法、大船渡市地域生活支援事業実施要綱										事務	事業[	区分		
	部課名	保健福祉部地域福祉課	□ 期間限定複数年度			A 事件事業 D 佐記數供								
	派 課長名	藤原 秀樹		□【計画期間】				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金額						
屌	属 係名	<b>名</b> 障害福祉係 <b>電話</b> 27−3111 年度 ~						年度		□設 昌 キ −般(1・			₹	
	担当者	熊谷 小百合	内線	187		※全体計画欄の総投入量			MX (1 + 40/17)					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業に						像を記述)	1	全体計	画(※	期間限	定複数	年度の	み)	
		が、自立した日常生活又は					国庫	支出金	÷					
· 朴	1談支援、意思疎	通支援、手話奉仕員養成研	修事業、日	常生活用具給付、移動	支援、	地域活動支援セン	442	財	和. 首 四	所県支出:				
9-	一、理解促進研修	。 自発的活動支援事業、成 表於不再激素。 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是 是	年後見制度	村用支援事業等の必須	りままり まんしゃ	に加えて、地域の特性 またよう	投	事源	抽	力債				
		芯じて事業を選択実施し、柔					又	業内費訳	-	の他				
• <del>†</del>	*来夫旭の万氏は	、、委託事業、補助事業、実行 か、訪問入浴、日中一時支持。	J 安貝云形 図 上洋訓	丸、剛金又山による刀に 姉 社合会加促准(陪が	いかめる いっ <b>老</b> を	)。 	量	費訳		般財源				
報	・ 声の福祉図書館	官、自動車運転免許取得、自	· V · > H	ド明成、ホテアの海	里		事業費		)		0			
		託料、補助金として支出して			<u>+</u>		規職員				-			
`	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				干円	件	延べ業							
					· ·	費	人件費				0			
						トータ	ルコス	-(A)+(	B)		0			
1	現状把握の部													
(1)	事務事業の日	的と指標												

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)					(5)	活動指標	(事務事業の活動量を表	長す指標)	
前年度実績(前年度に行った主な活	·動)						名称		単位
①委託契約、委託料支払、実績報告受理金支払③謝金支払、実績報告受領④実行	里②補助申 行委員会議	請受付、補助金ダ 、イベント開催準	で付決定、補助 備等⑤助成金支	7	ア	委託、補助	対象事業所(団体	z)数	ヶ所
給申請、支給決定、助成金支払等				4	1	スポーツレ	クリエーション、デ	イケア開催のべ	口
今年度計画(今年度に計画している)	主な活動)			ľ	*1	回数			
前年度と同じ					ワ	給決定者数		.,,,,,,,,,,	人
				/	6	対象指標	(対象の大きさを表す指	標)	
② 対象(誰、何を対象にしているのか	か) * 人や	自然資源等					名称		単位
障害者または障害児				7	カ	身体障害者	<b></b> 皆手帳所持者数		人
						療育手帳店	<b></b>		人
③ 意図(この事業によって、対象をと 障害者または障害児がその有する能力及	して自立した日		<b>夕</b> 精神障害者保健福祉手帳所持者数			人			
常生活を営むことができるようになる。		7	7	成果指標	(成度を表す指標)				
		L/			名称		単位		
  ④    ④   結果(基本事業の意図:上位の基	は本事業に	どのように貢献	するのか)	\	サ	本事業の発	近べ利用者数		人
社会参加できるようになってもらう。									
				\	ス				
(2) 総事業費・指標等の推移									
単	年度 単位	27年度 (実績)	28年度(実績)	29	9年月	度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(実績)
田 国庫支出金	千 円	13,683	12,833			12,402	9,487	8,225	8,511

					年度 単位	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度 (実績)	2年度(実績)
		財工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工			千 円	13,683	12,833	12,402	9,487	8,225	8,511
	車	都道府県支出金			千 円	6,841	6,416	5,785	4,744	4,027	4,120
	学	地方債		千 円							
+72	本	源 神道府県又田金 地方債 地方債 その他 ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		千 円							
投	ຸ	川文 只了 //示		千 円	23,891	23,419	25,444	28,802	30,846	30,818	
量		事業費計(A)		千 円	44,415	42,668	43,631	43,033	43,098	43,449	
里	人	<sub>人</sub> 正規職員従事人数		人	3	4	4	4	4	4	
	件				時 間	500	500	700	700	700	700
	費	人件費計(B)		千 円	2,000	2,000	2,800	2,800	2,800	2,800	
			トータルコスト(A)+(B)	1	千 円	46,415	44,668	46,431	45,833	45,898	46,249
	(5)活動指標     イ     ウ			ケ所	15	19	19	22	23	25	
				回	30	30	30	30	30	30	
				人	1	2	2	1	3	0	
	<mark>力</mark>				人	1,712	1,663	1,633	1,613	1,617	1,588
	⑥対象指標 キ   ク			人	419	427	419	426	433	429	
				人	205	231	273	305	318	336	
	プ成果指標     プス			サ	人	6,487	7,732	7,618	8,166	8,746	8,257

事務事業名 地域生活支援事業

#### (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

1131

### ①この事務事業を開始したきっかけは何か?いつ頃どんな経緯で開始されたのか?

平成18年10月からの障害者自立支援法(現在:障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)に基づき、市町村が行う事業として位置 づけられた。

### ② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか?

従来は、身体障害者福祉法に基づく社会参加促進事業として実施されていたが、平成18年10月からの障害者自立支援法(現在:障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援するための法律)の施行により、知的障害者や精神障害者、障害児も対象とし、障がい者の地域移行を推進する目的で実施されるこ ととなった。障がい者が地域で安心して暮らせるための体制づくりが求められている。

#### ③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

様々な事業メニューにより、障がい者の社会参加が推進されているため、当該事業に関係する障がい者団体等から事業の継続や予算措置についての要望 が寄せられている。

2 評価の部(SFF)\*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ おびついている ⇒【理由】 □
	この事務事業の目的は当市の政策体系に 結びつくか?意図することが結果に結び ついているか?	障害者(児)が自立した日常生活を送ることができるようになることは、積極的な社会参加に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<ul><li>見直し余地がある ⇒【理由】</li><li>妥当である ⇒【理由】</li></ul>
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか?税金を投入して、達成する目的か?	法律により事業の実施が自治体の責務とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 つ
	対象を限定・追加すべきか?意図を限 定・拡充すべきか?	対象者及び意図は、法令で定められているため妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	□ 向上余地がある
	成果を向上させる余地はあるか?成果の 現状水準とあるべき水準との差異はない か?何が原因で成果向上が期待できない のか?	障害者のニーズ把握に努めるとともに、事業の周知を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<ul><li>影響無 ⇒【理由】</li><li>▼ 影響有 ⇒【その内容】</li></ul>
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の 有無とその内容は?	法律により必須事業とされる事業もあり、障害者が必要としているサービス等を受けられなくなることから、事業の廃止、休止は出来ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	削減余地がある ⇒【理由】 →
	成果を下げずに事業費を削減できない か?(仕様や工法の適正化、住民の協力 など)	事業費の削減は、法律の趣旨に反し障害者の社会参加の低下につながるため削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	削減余地がある ⇒【理由】 ラ
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか?成果を下げずにより正職員以 外の職員や委託でできないか?(アウトソーシングなど)	必要最低限の業務時間で取り組んでおり、これ以上業務時間を削減することはできない。 また、委託可能なものは既に委託している。
平	<ul><li>⑧ 受益機会・費用負担の適正</li><li>化余地</li></ul>	□ 見直し余地がある ⇒【理由】 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
性評価	事業の内容が一部の受益者に偏っていて 不公平ではないか?受益者負担が公平・ 公正になっているか?	自立支援給付事業に準じて、原則1割負担としている。

### 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

# (1) 改革改善の方向性

1) 現状維持

💈 改革改善(縮小・統合含む) 🛴



3 終了・廃止・休止

### (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

障害者の地域での自立と、生きがいを創出するために必要な事業であり、今後も、制度に基づき適切に事業を 実施する。

### 左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) コスト 削減 維持 増加 向 成 維持 X 果 低 ×

(2) 改革・改善による期待成果

# 4 課長等意見

### (1) 今後の方向性

1 ) 現状維持

2 改革改善(縮小・統合含む)

3 終了・廃止・休止

### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、継続して適切に事業を実施する。

実施が任意とされている事業については、他市の状況を見ながら見直しを検討する。

(大船渡市)